

産前産後休業掛金等免除 ~~(変更)~~ 申出書

組合員の氏名		〇〇 ××		組合員証の 記号番号	9	9	9	-	9	9	9	9
所属 機 関	名 称	△△市										
	所 在 地	△△市本町5丁目1-5										
産前産後休業期間		初 日	平成26年 4月 9日			末 日	平成26年 7月 15日					
		初 日 (変更後)	平成	年	月	日	末 日 (変更後)	平成	年	月	日	
産前産後休業に係る子の出産年月日				出産予定日		平成26年 5月 20日						
				出 産 日		平成	年	月	日			
単胎又は多胎の別				<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">単胎</div> ・ 多胎								
<p>上記のとおり、掛金等の免除 (免除変更) を申出します。</p> <p>青森県市町村職員共済組合理事長 様</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">申出者</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p>												
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">職 名</p> <p style="text-align: right;">所属機関の長</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p>												

【添付書類】

① 特別休暇の産前産後休業を取得していること及びその期間がわかるもの（特別休暇申請書の写し、休暇簿の写し等）

② 子の出産（予定）日及び出産（予定）人数がわかるもの（母子手帳の写し、妊娠証明書の写し等）

備考） ・ 派遣職員に係る請求書の記載事項について、「所属機関の名称及び所在地」にあつては、「派遣先団体の名称及び所在地」を記入する。

・ 産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。

・ 掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。

掛金等免除申出書：記載例 (1) 出産予定日前に掛金等免除申出書を提出する場合

① 実際の出産日が出産予定日より早くなった場合

【例1】産後休業の末日が変更

産前産後休業掛金等免除(変更)申出書

組合員の氏名		〇〇 ××	組合員証の 記号番号		9	9	9	-	9	9	9	9
所属 機関	名称	△△市										
	所在地	△△市本町5丁目1-5										
産前産後休業期間		初日	平成26年 4月 9日			末日	平成26年 7月 15日					
		初日 (変更後)	平成26年 4月 9日			末日 (変更後)	平成26年 7月 10日					
産前産後休業に係る子の出産年月日				出産予定日		平成26年 5月 20日						
				出産日		平成26年 5月 15日						
単胎又は多胎の別				単胎 ・ 多胎								
上記のとおり、掛金等の免除(免除変更)を申出します。 青森県市町村職員共済組合理事長 様 平成 年 月 日 住所 申出者 氏名 印												
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成 年 月 日 職名 所属機関の長 氏名 印												

【添付書類】

③ 特別休暇の産前産後休業を取得していること及びその期間がわかるもの（特別休暇申請書の写し、休暇簿の写し等）

④ 子の出産（予定）日及び出産（予定）人数がわかるもの（母子手帳の写し、妊娠証明書の写し等）

備考） ・ 派遣職員に係る請求書の記載事項について、「所属機関の名称及び所在地」にあつては、「派遣先団体の名称及び所在地」を記入する。

・ 産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。

・ 掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。

掛金等免除申出書：記載例 (1) 出産予定日前に掛金等免除申出書を提出する場合

① 実際の出産日が出産予定日より早くなった場合

【例2】産前休業の初日及び産後休業の末日が変更

産前産後休業掛金等免除(変更)申出書

組合員の氏名		〇〇 ××	組合員証の 記号番号		9	9	9	-	9	9	9	9
所属 機 関	名 称	△△市										
	所 在 地	△△市本町5丁目1-5										
産前産後休業期間		初 日	平成26年 4月 9日			末 日	平成26年 7月 15日					
		初 日 (変更後)	平成26年 4月 4日			末 日 (変更後)	平成26年 7月 10日					
産前産後休業に係る子の出産年月日				出産予定日		平成26年 5月 20日						
				出 産 日		平成26年 5月 15日						
単胎又は多胎の別				単胎 ・ 多胎								
上記のとおり、掛金等の免除(免除変更)を申出します。 青森県市町村職員共済組合理事長 様 平成 年 月 日 住 所 申 出 者 氏 名 印												
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成 年 月 日 職 名 所属機関の長 氏 名 印												

【添付書類】

⑤ 特別休暇の産前産後休業を取得していること及びその期間がわかるもの(特別休暇申請書の写し、休暇簿の写し等)

⑥ 子の出産(予定)日及び出産(予定)人数がわかるもの(母子手帳の写し、妊娠証明書の写し等)

- 備考) ・ 派遣職員に係る請求書の記載事項について、「所属機関の名称及び所在地」にあつては、「派遣先団体の名称及び所在地」を記入する。
・ 産前産後休業期間とは、出産日(出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は98日)から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。
・ 掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。

掛金等免除申出書：記載例 (1) 出産予定日前に掛金等免除申出書を提出する場合

(2) 実際の出産日が出産予定日より遅くなった場合

【例3】産後休業の末日が変更

産前産後休業掛金等免除(変更)申出書

組合員の氏名		〇〇 ××	組合員証の 記号番号		9	9	9	-	9	9	9	9
所属 機 関	名 称	△△市										
	所 在 地	△△市本町5丁目1-5										
産前産後休業期間		初 日	平成26年 4月 9日			末 日	平成26年 7月 15日					
		初 日 (変更後)	平成26年 4月 9日			末 日 (変更後)	平成26年 7月 20日					
産前産後休業に係る子の出産年月日				出産予定日		平成26年 5月 20日						
				出 産 日		平成26年 5月 25日						
単胎又は多胎の別				単胎 ・ 多胎								
上記のとおり、掛金等の免除(免除変更)を申出します。 青森県市町村職員共済組合理事長 様 平成 年 月 日 住 所 申 出 者 氏 名 印												
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成 年 月 日 職 名 所属機関の長 氏 名 印												

【添付書類】

⑦ 特別休暇の産前産後休業を取得していること及びその期間がわかるもの（特別休暇申請書の写し、休暇簿の写し等）

⑧ 子の出産（予定）日及び出産（予定）人数がわかるもの（母子手帳の写し、妊娠証明書の写し等）

備考）・ 派遣職員に係る請求書の記載事項について、「所属機関の名称及び所在地」にあつては、「派遣先団体の名称及び所在地」を記入する。

・ 産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。

・ 掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。

産前産後休業掛金等免除 ~~(変更)~~ 申出書

組合員の氏名		〇〇 ××		組合員証の 記号番号	9	9	9	-	9	9	9	9
所属 機 関	名 称	△△市										
	所 在 地	△△市本町5丁目1-5										
産前産後休業期間		初 日	平成26年 4月 9日			末 日	平成26年 7月 20日					
		初 日 (変更後)	平成 年 月 日			末 日 (変更後)	平成 年 月 日					
産前産後休業に係る子の出産年月日				出産予定日		平成26年 5月 20日						
				出 産 日		平成26年 5月 25日						
単胎又は多胎の別				<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">単胎</div> ・ 多胎								
<p>上記のとおり、掛金等の免除 (免除変更) を申出します。</p> <p>青森県市町村職員共済組合理事長 様</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">申出者</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p>												
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">職 名</p> <p style="text-align: right;">所属機関の長</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p>												

【添付書類】

- ⑨ 特別休暇の産前産後休業を取得していること及びその期間がわかるもの（特別休暇申請書の写し、休暇簿の写し等）
- ⑩ 子の出産（予定）日及び出産（予定）人数がわかるもの（母子手帳の写し、妊娠証明書の写し等）
- 備考） ・ 派遣職員に係る請求書の記載事項について、「所属機関の名称及び所在地」にあつては、「派遣先団体の名称及び所在地」を記入する。
- ・ 産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。
- ・ 掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。